

<福岡県バス停留所安全性確保合同検討会構成員>

- (1) 一般社団法人福岡県バス協会
- (2) 福岡県警察本部交通部交通規制課
- (3) 各道路管理者（福岡国道事務所、北九州国道事務所、福岡県、福岡市、北九州市）
- (4) 福岡県企画・地域振興部交通政策課
- (5) 福岡市住宅都市局都市計画部 交通計画課
- (6) 北九州市建築都市局計画部 都市交通政策課
- (7) 福岡運輸支局輸送部門

<バス停留所の安全上の優先度判定について>

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所